

令和7年度第2回佐渡市地域自立支援協議会 会議録

日時・場所	日時：令和8年3月27日（金）午後2時～午後3時30分まで 会場：金井コミュニティセンター ホール
議 題	(1)各専門部会の作業報告について (2)佐渡市障がい者プランにかかるアンケートの集計結果について (3)県への要望（案）について
会議の公開・ 非公開	公開
参加者	(1)医療機関を代表する者 ・佐渡医師会 副会長 岡崎 実 (2)障害福祉サービス事業所を代表する者 ・社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 事務局長 引野 孝雄 ・社会福祉法人しあわせ福祉会 理事 中川 恭一 ・社会福祉法人とき福祉会 理事長 三浦 道夫 ・社会福祉法人佐渡国仲福祉会 理事長 金子 春人 (3)関係行政機関の職員 ・新潟県佐渡地域振興局長兼健康福祉環境部長 大田 佳美 (代理出席：健康福祉環境部 副部長 高橋 正樹) ・佐渡市教育委員会 教育長 香遠 正浩 (4)市長が必要と認める者 ・佐渡市身体障がい者福祉協議会 会長 伊藤 雅勝 ・佐渡市手をつなぐ育成会 会長 佐藤 美恵子 ・佐渡市精神障がい者家族会佐渡よつば会 会長 山川 辰也 ・佐渡公共職業安定所 所長 長 茂一 ・新潟県立佐渡特別支援学校 校長 川沼 正憲 (代理出席：新潟県立佐渡特別支援学校 市橋 知佳) ・佐渡市障がい者相談員 代表 信田 恵子 ・佐渡市民生委員児童委員協議会 理事 山口 秀明 ・くらし部会代表(相談支援事業所すたーと管理者兼主任相談支援専門員) 石山 道博 ・まもる部会代表(相談支援事業所こもれび管理者兼相談支援専門員) 寺沢 正旭 ・こども部会代表(相談支援事業所そらうみ主任相談支援専門員) 本間 奈美（座長） 出席者 計17名
専門部会 事務局	・障がい者就業・生活支援センターあてび センター長 堀 智仁 ・相談支援事業所さど 主任相談支援専門員 金子 奈津美 ・相談支援事業所愛らんど 相談支援専門員 奥村 拓也 ・相談支援事業所はまなすの家 相談支援専門員 原田 恭子

	・相談支援センターそらうみ	管理者兼主任相談支援専門員	石川	和順
事務局（市）	・社会福祉課 課長 知本 政則 課長補佐 半田 梨紗 総合福祉相談支援センター センター長 海老 由紀 精神保健福祉士 塚本 あすか 臨床心理士 荒井 若生 社会福祉士 出崎 丈陽 ・子ども若者課 佐渡市子ども若者相談センター センター長 木下 久美子			
傍聴者	3名			
資 料	【資料1】専門部会作業報告 【資料1－2】専門部会作業報告資料 【資料2】佐渡市障がい者プランに関するアンケート調査結果報告書 【資料3】県への要望（案）			
会議の概要（発言の要旨）				
発言者	議題・発言・結果等			
事務局	【開会】			
事務局 知本課長	あいさつ			
事務局	座長の選出。 一般社団法人SADO Act代表理事 相談支援センターそらうみの主任相談支援専門員 本間奈美様をお願いしたい。 （異議なし）			
本間座長	この協議会は障がいをもつ方々がこの佐渡地域のなかでいきいきと暮らせるような福祉施策を進めていくことを目的としている。様々な分野で実際に関わってくださっている方々にお集まりいただいて、現場や実情を反映しながら、障がいをもつ方々がいきいきと暮らせるような地域づくりを目指していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。			
議題(1) 事務局	各専門部会の作業報告説明 【資料1】【資料1－2】に基づいて説明。 （くらし部会） ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて			

	・障がい者の就労支援について ・障がい理解の促進について ・ひきこもり・不登校について (まもる部会) ・住まいの保証人について ・生活支援拠点等について ・障がい者の差別解消について (こども部会) ・教育と福祉の連携（保護者支援） ・教育と福祉の連携（就労選択支援） ・医療的ケア児支援 ・こどもアドボケイト(意思表示支援、権利擁護) ・サービス体制について (生活介護事業所の不足に関する協議) ・ワーキンググループを立ち上げ、生活介護不足解消に向けて検討。 (相談支援連絡会) ・相談支援連絡会を通して抽出された課題の紹介 【くらし部会について意見】
A 委員	○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて イメージがわからないので具体的に教えて欲しい。
事務局	退院後再入院となる期間がとても短い方が何人かいる。住み慣れた地域でなるべく長い期間を過ごしていただければいいという考えから、【資料１－２】にあるフロー図と入退院シートを作成した。これを作成した背景は、病院側と地域側が同じ情報を持つことで、その方に対する支援を一緒に同じ形でやっていけると、少しでも在宅期間が長くなるのではないかと考えシステムづくりを行った。 行政だったり相談支援事業所だったり、病院側と地域の支援者がもっと連携強化できるように入退院シートを作成している。 精神科に入院される方が退院された時に、病院側と、地域に帰ってからの支援者側の情報がうまくつながらず誰も支援に入らないことで、切れ目ができて、次の通院ができなくなったり、すぐに再入院してしまった、という方がいる。そのなかで、もっと病院と地域の支援者がつながることで、つながらない方が増えないように、入院時から地域が情報を伝え、退院時にお互いが情報共有し、きちんと医療につながり続け、地域で安心して生活していただけるよう支援していけるようなシステムを作りたい。

座長	くらし部会のなかの就労支援「かがやきウィーク」という新しい取り組みが進んでいるなかで、現状の障がい者雇用の状況や課題等ありましたら、ハローワーク佐渡からご教示いただきたい。
ハローワーク 佐渡	【資料1】に障害者雇用率達成企業割合が令和6年6月1日現在67.6%となっているが、令和7年6月1日現在が69.4%となっており、対外的にもこの数値を使用している。 かがやきウィーク、地域の実情をみても効果的なものだと思う。働く側もだが、受け入れ側に対して、実習の機会が大幅に増えるということがいいと思う、ちょっとずつでも広がりがあればいい。雇用情勢については、先月佐渡市社会福祉協議会が「もにす認定（正式名称：障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度）」を受けていただいた。 新潟県内たしか23社ほど認定を受けているところがあるが、その23番目に認定を受けたということで、佐渡第1号になる。 来年令和8年7月から障害者雇用率が2.7%に引き上げされる予定となっている。
座長	理解促進等についても進んでおり来年度には成果物ができそうだとのこと、ぜひこの後の取り組みなど、家族会の皆様や、地域の皆様からご意見いただきながら進めていただきたい。
座長	【まもる部会について意見】 まもる部会は権利擁護の面も非常に大きい部会ではあるが、住まいの問題とか、今本当にあの現場ではかなり厳しい状況ではあると思うし、それを支える制度として今後社会福祉法の改正や様々な制度の変化があるが、こういった部分を多く担っている社会福祉協議会さん、いかがでしょうか。
佐渡市社会福祉協議会	権利擁護とか、あるいは保証人のいない身寄りのいないというようなことが問題になっており、社会福祉法の改正が進んでいるとも聞いているが、まだ具体的にどここの部署が担当してというようなところも見えてきていない状況だ。今後、第二種社会福祉事業に割り当てられて、社協あるいは社会福祉法人が取り組んでいくこと等がわかったら具体的に検討していかなければならないと考えているが、今のところ情報が不足しており、情報収集をしている状況であり、ご理解いただきたい。
座長	来年度に向けて様々変わってくる状況もあるので、そういった部分も自立支援協議会でお知らせしながら、共に進めていければと思っておりますので、お願いいたします。

B 委員	市営住宅に入居できる可能性があるということで、保証人がいなくても猶予をもってもらえるというような話があったが、身寄りのない人の入院とかは今は保証人なくても入院するしかない形で対応しているが、ずっとその保証人が見つからない場合にはどういう方法があるか。
座長	実際にこの問題は非常に大きくなっており、一般社団法人佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会によりお結び島プロジェクトが立ち上がり身寄りなしガイドライン策定を進めているが、事務局どうか。
事務局	なかなか難しいところがあると思っている。島外では先ほど説明したように NPO 法人とかで、ある程度の費用を支払うことで保証人代わりの対応してくれるところがあるとも聞いているが、なかなか佐渡では難しく、利用したという話はこちらに届いていない。保証人がなくても入居できるか個別に皆さん相談されている状態だと思う。
B 委員	市営住宅以外も考えるということか？
事務局	市営住宅以外の民間住宅も同じようにお困りの方は出ていると思う。一つずつ対応していくしか今のところはないかと思っている。
B 委員	最後は公（おおやけ）が責任を取らないといけないということはないか？後ろで保証人になるとか。
事務局	住宅担当課と話した際、保証人について、家賃の滞納などに対応する連帯保証人の意味合いがあるとのことだった。公の部分でどこまでができるかというとな難しい。これからも身寄りなし問題いろいろ出てくるかと思うが、お結び島プロジェクトの場で佐渡市としても一緒に考えていきたい。
A 委員	50 年以上前の担任した東京在住の教え子から 3 年前に電話があり、連帯保証人になってほしいと言われた。他に連帯保証人になってくれる方がいなかったようだ。年金暮らしでお金もなく連帯保証人になってあげられなかったが、そのことについて反省した。これから日本はこういう事例がどんどん増えてくると思う。健常者であれ、障がいのある方であればなおさらのこと、現在の少子高齢化社会で、親もいなくなった親戚も亡くなった、住むところがない、障害があっても働くことができない、住むところがない、みたいな人がどんどん増えてくると思う。佐渡市として福祉行政として、積極的に検討して取り組んでももらえれば良い佐渡島になると思う。

	【こども部会について意見】
座長	就労選択支援の取組も始まっている。よろしければ特別支援学校よりご意見をいただきたい。
佐渡特別支援学校	今年度、就労アセスメントということでワーキンググループが集まり、基本の形ができた。実習の調整をし、今年度に限っては5日間になったが、それでもやはり30人を超える生徒一人一人の現場実習を調整していくうえで難しさを感じている。柔軟な対応をお願いしたい。
議題（２） 事務局	佐渡市障がい者プランにかかるアンケートの集計結果について 【資料２】に基づいて説明。 （意見なし）
議題（３） 事務局	県への要望（案）について 【資料３】に基づいて説明。 ・医療型短期入所事業所の開設促進について ・手話通訳者養成講座及び要約筆記者養成講座の佐渡市での開催について ・人材確保対策の徹底について
B委員	医療型短期入所事業所は、病院のレスパイト入院を進めていくということか。
事務局	市内の医療機関が減少しており、高齢施設の老人保健施設の活用を考えたい。県を挙げて促進強化に向けてはたらきかけてほしい。全国的にもやっているところはあると聞いているが、まだ広がっていないと思う。
B委員	高齢者も減少している状態なので、ぜひ活用できるといい。
C委員	医療型短期入所について、介護保険施設について、なかなか進まない課題等があれば把握していれば教えてほしい。人材不足対策について、市から補助金を出しているときいたが、県からの財政支援ということになるか。
事務局	医療型短期入所については、高齢者が多くニーズが完結していたと思う、障害者にも利用できるように広げてほしい。開設にかかる手続きについても県からの助言をいただいて進めたい。 人材確保については、県の補助金についてもあるとは承知しているが、なかなか打開策がなく喫緊の課題と感じている。離島のハンデの大きさも常々感じている

